

訪問看護医療情報連携加算に係る揭示事項

当ステーションでは、以下の通り医療機関および介護事業者との連携体制を構築し、訪問看護医療情報連携加算を算定しております。

1. 連携体制

当ステーションでは、在宅で療養されているご利用者様の状態に応じて、ご本人様またはご家族の同意を得た上で、ICT ツールを用いてご利用者様の診療情報等を以下の医療・介護関係者と共有しながら、連携して在宅医療を提供する体制を整えております。

【連携機関】

- 富士見在宅クリニック
- みずほ台ホームケアクリニック
- みずほ在宅医療
- セキ薬局藤久保店
- 志木ファミリークリニック
- やすぎクリニック
- サーバントふじみ・みよし

2. 連携内容

ご利用者様の同意に基づく、診療・ケア状況のリアルタイムな情報共有 ICT を活用した緊急時の迅速な対応・連携算定要件の確認。この体制により、急性増悪や退院直後など頻回な連携が必要な場合に、より迅速で質の高い訪問看護を提供します。

なお、情報共有にあたっては個人情報の取り扱いに十分配慮し、適切に管理いたします。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

訪問看護医療情報連携加算:1,000円（月1回に限り）

1割負担:100円 、 2割負担:200円 、 3割負担:300円

令和8年6月1日

訪問看護ステーションのあ

管理者 内野幸志